

第 47 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2017 年 6 月 13 日 (火) 13 時 30 分～15 時 30 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 井田多美子、大江俊昭、久住静代、西川正純、崎田裕子、城山英明、高橋恭平、田中裕子、長辻象平、東原紘道、山地憲治 各評議員
評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：
近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、中村稔専務理事、宮澤宏之理事、梅木博之理事、伊藤眞一理事、小野剛理事、上野透監事、鳥井弘之監事
電気事業連合会 小野田聡専務理事
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 小林大和課長
(報告 47-2「機構業務に関連する最近の状況について」の報告から参加)

本日の評議員会の評議員出席者は 11 名であった。評議員会を構成する評議員(14 名)の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は 久住評議員、城山評議員を議事録署名人に指名した。

4. 配布資料

- 議案 47-1 2016(平成 28)事業年度 財務諸表 (案)
- 議案 47-1 参考資料 2016(平成 28)事業年度の財務諸表について
- 議案 47-2 2016 年度業務実施結果に対する評価・提言について
- 議案 47-2-1 2016 年度業務実施結果に対する評価・提言(1)対話活動
- 議案 47-2-2 2016 年度業務実施結果に対する評価・提言(2)技術開発
- 議案 47-2-2 参考資料 技術開発評価委員会報告
- 議案 47-2-3 2016 年度業務実施結果に対する評価・提言(3)組織運営
- 報告 47-1 監査報告書
- 報告 47-2 機構業務に関連する最近の状況について

5. 議 事

(1) 審議事項

①2016(平成 28)事業年度 財務諸表 (案)

「議案 47-1」及び「議案 47-1 参考資料」に基づき「2016(平成 28) 事業年度財務諸表(案)」の説明が事務局から行われた後、監事から財務諸表と決算報告書に関する「監事意見書」の説明と「報告 47-1」に基づき監査結果の報告が行われた。併せて 2017 年度会計監査を引き続き現監査法人に委託することが適当との判断について監事から報告があった。

審議の結果、軽微な修正については理事長に一任することとしたうえで、原案は承認された。

(主な意見等)

(評議員)

「議案 47-1」8 ページに記載の「積立金預け金」に関して 3 点お聞きしたい。約 1 兆円の額があり、本年度の運用利息が約 100 億円とすると 1%の利率で回していることになるが、過去 10 年の運用でマイナスになったことはあるか。

2 点目は、外部管理する原子力環境整備促進・資金管理センター（以下「原環センター」という。）が NUMO の 1 兆円だけで運用しているのか、それとも他の組織のそれに類するものも統合して運用しているのかについて。

3 点目は、同ページの(4)金融商品の時価等に関する事項の「将来のキャッシュ・フローを長期にわたり合理的に見積もることは不可能である。よって時価を把握することは極めて困難と認められるものであるため、時価の開示は行っていない」との表記について。キャッシュ・フローを長期にわたって見通すことが困難であることはよく分かるが、そのことと、「よって」から後の今の時価を把握することが困難であるという文章が脈絡として分かりづらいように思われる。

(NUMO)

これまでに拠出金の運用がマイナスとなったことはない。2 点目については、昨年度まで再処理の拠出金も原環センターに運用が委託されていた。仔細は承知していないが、それぞれ単年度の拠出金をどう運用するかで処理しているため、個別に扱われているとの認識である。

(NUMO)

3 点目について、拠出金の運用は、満期まで保有することが前提である。普通、

債券は、時価が下がればマイナスとなるが、満期まで保有するということで時価評価は必要がないため、いちいち時価を評価することによりあまり意味がないためであると思われる。一般的に財団等においても、満期まで保有するものは、満期になればそのまま全額が返ってくるわけであり、時価で計上はしていないという意味だと私は理解している。

(NUMO)

3点目については、当該事項の内容を会計監査法人にも相談した。NUMOが金融商品自体を保有しているわけではなく、拠出金の預け入れ先である原環センターがその運用を行っており、事業費として取り戻しをするときは経済産業大臣の承認が必要である。キャッシュ・フローとは手元で使えるお金であり、NUMOの場合は経済産業大臣の承認を得ないと手元に来ないと位置づけになるため、その意味で、私共のキャッシュ・フローとして金額を算定することが難しいことから時価表示はしていないということである。

(NUMO)

若干補足させていただくと、時価の計算については、市場価格がない場合、毎年の投資から出てくるキャッシュ・フローを積み上げ、その期間に対しての全体の総額を割引価値計算することになる。しかしながら、私共が毎年どのくらいのキャッシュ・フローをもらえるかは経済産業大臣の承認にかかっており、ここを決めることができなければキャッシュ・フローの積み上げができないため、「不可能である」としている。そうした理由で時価を開示できないことは公認会計士にも認めていただいている。また、2点目の原環センターによる資金運用に関しては、現在、最終処分積立金のみを扱っている。昨年度の年度途中までは再処理の積立金も扱っていたが、勘定は完全に区分しており、投資についてもそれぞれ別の部門で人を分けて情報遮断のうえ個別に運用されていたことを確認している。

(評議員)

了解した。

(評議員)

「議案 47-1 参考資料」2枚目の拠出金収入の説明として、備考欄に拠出金単価が72,531千円／本と記載しているが、この単位としての「本」とは、燃料集合体のことか。また、数量が48.3本と、小数点が付いているのは何故か。

(NUMO)

抛出金単価の本数は、ガラス固化体の数である。

(NUMO)

数量は、発電量に応じてガラス固化体が何本出てくるかという計算上の数値であり、物理的に0.1本あるということではない。

(評議員)

了解した。

(評議員)

他に質問がなければ、「2016(平成 28)事業年度 財務諸表(案)」は提案のとおりとしてよろしいか。

<異議なし>

それでは、本件は提案のとおりとさせていただきます。

(NUMO)

2016(平成 28)事業年度 財務諸表(案)をご承認いただき、お礼を申し上げます。経済産業大臣への承認申請に伴う字句の軽微な修正等については、私にご一任いただけるようお願いいたします。

<異議なし>

②2016 年度業務実施結果に対する評価・提言について【対話活動】

2016 年度事業実施結果に対する評価・提言の審議に先立ち、「議案 47-2」に基づき昨年度からの変更点(プロセス及び評価基準)が事務局から説明された。

引き続き「議案 47-2-1」に基づき対話活動評価委員会で取りまとめた評価原案の報告を対話活動評価委員長から受け、審議の結果、軽微な修正については議長に一任することとしたうえで、原案は承認された。

(主な意見等)

(評議員)

今回の評価を踏まえ今後へのインプリケーションとして確認する。最初に対話活動評価委員長からお話があったように、評価の目標設定も少し振れるところがあり、前回評価の際はかなり定量的にということであったが、全体をバランスよ

く評価するにはいろいろな項目が必要との意見がでて、今回は後から定性的なことも加えるという作業プロセスであったと思う。その意味で言えば、何を定量にして何を定性にするかということ、きちんと整理していただく必要がある。もう一つは、最後の評価時点で目標を出されても困るので、どこかの決めた段階で目標を明示してもらう必要があるということ。これは、かなり重たい宿題になるかもしれないが、評価プロセスの変更について説明があったように、6月に評議員会を開催して次に開催する9月が年度の間頃になるので、その段階で目標として提示できるものは整理して出していただければと考える。ただし、年度の後半で変わることもあるので全部とまでは言わない。そうすることが、今回このような形で評価をやらせていただいたことの意味ではないかと思っている。

(評議員)

今回の感想として、AやBという評価をつけることもメルクマールとしては必要だが、やはり大事なものは中身であり、こういう形で個別に一つ一つきちんとやっていただいて、しかも提言の中でもしっかり述べていただくほうが大事だと思った。AやBという評価も、やってみると確かにBなのかAなのかと迷うところは間違いなくある。この点は、一般的な分かりやすさという面でもう少し走りながら、また少しずつ改善していくということになるのではないかと思う。

(評議員)

非常にしっかりとやっていただいたので他にご意見はないものと思われる。原案の内容で評議員会としてご承認いただけるか。

<異議なし>

なお、字句や表現の軽微な修正は議長にご一任いただきたいと考えるので、よろしくお願ひしたい。NUMOから何か申し出ることはあるか。

(NUMO)

丁寧なご議論をいただき、最後に宿題の確認までいただいた。特に申し上げることはない。

③2016年度業務実施結果に対する評価・提言について【技術開発】

「議案47-2-2」及び「議案47-2-2 参考資料」に基づき技術開発評価委員会で取りまとめた評価原案の報告を技術開発評価委員長から受け、審議の結果、軽微な修正については議長に一任することとしたうえで原案は承認された。

(主な意見等)

(評議員)

特にご意見はないようであるため、原案の内容で評議員会としてご承認いただきたいと考えるがいかがか。

<異議なし>

なお、字句や表現の軽微な修正は議長にご一任いただきたいと考えるので、よろしく願いたい。NUMOから何か申し出ることあるか。

(NUMO)

大変多岐にわたってご評価をいただいた。私共としても技術力向上は重要な課題と認識しており、ご指摘のあった人材育成など絶えず大事にして取り組んで参りたい。

④2016 年度業務実施結果に対する評価・提言について【組織運営】

「議案 47-2-3」に基づき予め評議員各位から意見の提出を受けて取りまとめた評価・提言の原案の説明が事務局から行われ、審議の結果、評議員会の評価は「B」とすることが決定するとともに、軽微な修正については議長に一任することとしたうえで評価・提言は原案どおり承認された。

(主な意見等)

(評議員)

組織運営の目標はP D C Aサイクルや人材育成等の4項目に分かれており、評議員各位からは、それぞれの項目に対する評価も頂いているが、事務局案としては、全体をまとめて一つの評価をするということで良いか。

(NUMO)

そのとおりである。対話活動と技術開発については項目毎の評価を頂いているが、組織運営はバックオフィス機能であるので、全体としての評価を頂くこととしたい。

(評議員)

NUMOの組織運営改革は評議員会に課せられた仕事のひとつだと考えおり、その意味では、自己評価のようにも思えるので、非常に評価し難い。

また、NUMOの使命は高レベル放射性廃棄物処分事業の実施であり 100 年事業

である。それとの対比で評価してしまうところがあるが、ここは「2016年度の評価」として割り切る必要がある。2016年度の組織運営計画や目標と照らせば、評価としてのAとBの差はなかなか難しいと思うが、その中間くらいで良くやっているという意識はある。評議員会そのものに課せられた課題の自己評価的な意味では甘くなることは避けた方が良い。客観的にはAと評価しても、それをサポートする実績は指摘できると思う。先ほど指摘した「長期の事業ミッションという組織運営」と「年度ごとの組織運営」という評価の仕分けをすればBでは辛いくらいかも知れないが、評議員会自体の仕事と考えれば、多少厳しめと言うことであってB評価ではないかと考えている。

(評議員)

前回の評価でも少数意見であった。組織運営について若干甘目に評価する点があるかと自分では注意している。NUMOを注意深く見ると、実施機関特有の膨大な事務をこなしており、これは大変な作業であると考えている。2016年度までの対話活動や技術開発が順調に進んできた根底には、組織運営の支えがあり、私としてはA評価としたい。

(評議員)

AとBのボーダーラインをどこにするかと言えば、あつてなきがようなものである。激励の意味も込めてAとしたいところではあるが、結論から言えばB評価である。大きな目的に向かって全体的に発展途上であるという意味からも、今の時点ではAでなくB評価だと思う。技術開発の評価において一番印象的だったのは、最後の総括で「総合的にB評価ではあるが、指摘のあったことも踏まえて今後の職員の奮闘を期待する」との評価委員長の心暖まる励ましで締めくくられていること。似たような気持ちでB評価とさせていただきたい。

(評議員)

私は技術屋なので、これをやるという目標に対して、何が出来たのか一対一の対応で見てしまう。これで見ても、きちんと対応されていると思う。やるべきことをきちんとやっているという評価であるが、私はこれがBであると考えている。そこから抜き出した、よほどのことをしないとAにはならないが、組織運営でそのようなことは多分出来ないと思う。きちんとやることが最大の評価であり、それがBであるという判定基準を私は持っているので、Bとさせていただきたい。

(評議員)

先ほどから、この評議員会に課せられた厳しい視点で見るということを皆さんがお話されており、私もそういう気持ちで評価をさせて頂いている。昨年度の対話活動を見ていて、100年事業の中の1年ではあるけれども、この大きな変化の中でどれだけ対応できるか、この組織としてチャレンジされた1年だったのではないかと感じている。対話活動の方では厳しめの評価も与えたが、組織としてはA評価を付けてもよいのではないかという思いで来た。最終的に皆さんの判断に同意するが、自分自身はそういう気持ちである。

(評議員)

民間の会社では、往々にして叶わないものへの目標を立てるのであるが、これに対して易々とA評価が出てしまうということには違和感を覚える。簡単には叶わないからこそ皆で努力して行こうというのがA評価の目標値である。S評価と言うのはありえないと思っている。Bというのが本当に良くやっているという評価だと思う。逆になぜCを付けないのか。対話活動の中で対話活動評価委員長がおっしゃっていたが、「希望を持ってA」というのは、「希望を持たせてA」なのであって、「希望の意味を含めてA」と言ってしまうとA評価に希望が持てなくなってしまうのではないか。

(評議員)

結論から言うとB評価であるが、決して悪い意味ではなく、目標をきちんと達成しているという意味である。なぜA評価ではないかと言えば、少し危惧を感じているところがある。情報セキュリティ、特にサイバー攻撃に関しての防御力というものが非常に大事であり、情報が外部に流出するようなことがあれば今まで積み上げて来たものが一気に崩れ去るので、念には念を入れてほしいということ。それから、コミュニケーション能力、対話、文章能力については、不断に努力すること。原案を見ても、文章能力をもう少し頑張っていたきたい。しかし、全体から見れば十分にやっておき、悪い意味ではなく、良い意味のB評価である。

(評議員)

結論から申し上げますとA評価。組織運営としてはマネジメントだと考えており、私は法律家でもあるので、そういった観点から拝見している。総務、法務、会計、人事といった点において数年にわたって組織改革がなされているのであれば、A評価と判断して良いのではないか。先ほどの評議員のご意見のとおり、やるべきことを普通にやっていたらB評価だと思うが、数年にわたる改善が見られるので

あればAと評価すべきで、全体にAと評価すべき点が多いのではないかと考える。例えば中期事業目標の設定、PDCAの定着、会計監査法人の変更、コスト効率化といった辺りは、非常に地味で面倒なことではあるが、数年にわたってパフォーマンスが上がるという点では抜本的な見直しが行われており、高く評価すべき。他の評議員からもご指摘のとおり、情報セキュリティ及び情報公開の点に関して、また、拠出金の適正な徴収についてはやるべきことを当たり前にやったということで、アップデートも含めてB評価。若干残念なのは人材確保と考えるが、総体的に見て、組織運営に関して数年にわたってエフォートが上がる点が多く見られるため、A評価として良いのではないかと考える。

(評議員)

結果的にはB評価と感じている。対話活動や技術開発についても十分努力していることは認識しているが、もう一つ何か今後の進歩があるのではないかという思いが残る。組織運営の評価に関しては、他の評議員からもご指摘のとおり、セキュリティの問題とリスクマネジメント。これはせつかくの信頼が一瞬にして崩壊する危険が常に伴う。特に、長期的にプロジェクトを推進する際に発生してくる業務を想定し、職員全員がリスクマネジメントの担当者であるという認識を今から育てることが重要。その辺りを今後とも心して取り組んでいただきたいと考えるので、今日の時点ではB評価とさせていただきたい。

(評議員)

結論としてはB評価と思っている。対話活動にしる、技術開発にしる、新しいフェイズに向かうに連れて、新しい試みなり、チャレンジを行ったことは個々に評価されたとおりに思うが、まだテストされていない部分があるのではないかと考える。組織運営については、組織運営だけの側面と全体のマネジメントに関する部分があるので、こういう準備を基に科学的特性マップが提示された後に、実際どのように動くかを見てから評価したいと考えている。そういった点で、B評価とさせていただきたい。

(評議員)

組織運営については、対話活動や技術開発と違った評価にせざるを得ないと考えている。昨年度も申し上げたが、技術開発は単年度でやるべきことが明確であり、それを達成したかどうかはきちんと評価でき、次年度に何をやるかに繋げて行くことができる。また、対話活動についても今回は同じやり方で明解にやっていた。この組織運営については、まさしく機構そのものの評価ということ

と、ここを自分達がどう評価しているかを世間的に見てどのように評価されるかということ。経営と同じでどういう結果を出して行くか、これは非常に答えにくい。これは機構の責任と言うことではなく、まだ科学的特性マップが提示されていないという準備段階にあり、評価がしにくい状況であると考えている。そういうことで割り切って良いのではないか。それゆえ、一番頑張ってB評価ではないか。個々の項目を見てもBが妥当ではないか。特に人材育成については、科学的特性マップが提示された時にどういう対応が出来るのかという体制やスペックに関して検討の余地がある。私はこの部分をBとは評価し難いと感じており、全体を見てB評価だと感じている。

(評議員)

皆さんのご意見を伺ったところ、A評価が3名、B評価が8名であり、評議員会の結論としてはB評価で良いのではないかと考えるがいかがか。

<異議なし>

なお、字句や表現の軽微な修正は議長にご一任いただきたいと考えるので、よろしく願いたい。NUMOから何か申し出ることあるか。

(NUMO)

懇切なご提言を賜り感謝する。三つの評価を合わせて、本日のご議論は、私共の今後の取組みにいかさなければならない貴重なものを含んでいる。今後とも役員、職員一同誠心誠意これをいかして行くことに努めて参りたい。

(評議員)

本日は紹介しなかったが、組織運営について評議員各位からいただいた個別意見は大変貴重なものなので、NUMOは大切に活用してもらいたい。

(2) 報告事項

○機構業務に関連する最近の状況について

事務局から報告 47- 2「機構業務に関連する最近の状況について」の報告が行われた。

(主な意見等)

- ・特になし

(NUMO)

皆さま、本日は、貴重なご意見を賜り、感謝を申し上げます。

評議員会による評価・提言については、評価報告書として取りまとめいただいたものをホームページで公開するとともに、本年度の事業実施や来年度の事業方針の策定にしっかりと反映して参りたい。そして、9月13日(水)の開催予定の次回評議員会においては、評価・提言に対する私共の取組み状況をご報告さしあげることとしたい。

以上

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は15時30分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

高橋恭平

印

議事録署名人

久住静代

印

議事録署名人

城山英明

印